

都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

日時：令和2年2月21日

場所：日本医師会館5階507/508会議室（TV会議システム使用）

「新型コロナウイルス感染症への日本医師会の対応について」と「新型コロナ対策（JMAT 関連）」の報告がありました。パワーポイントの資料があります。前半に関しては、釜薙敏常任理事より1）現在は国内発生早期から国内感染期に移行しつつあり、封じ込められるか否かの境目、2）現時点の患者像、3）疑い例の定義、4）一般的対応の流れ、5）PCR検査の対象者、6）相談受診の目安、7）医療機関における院内感染対策としては「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りの手引き」「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」（いずれもネットからダウンロード可能）を参照する等が話されました。

また後半は、石川広巳常任理事からダイヤモンドプリンセス号に派遣されたJMATについての詳細の報告で、1）今回のJMATの派遣概要、2）今回のJMATの役割、3）今回のJMATの派遣数、4）感染防御対策、5）横倉会長訪問について説明があった。

非常に多くの医師が派遣されたこと、派遣スタッフに対する安全確保に万全が尽くされたことが報告された。

また、以下の様な質疑応答があった。

1. 患者を収容した病院、クリニックの風評被害。またその施設の職員の家族への被害、職員の子供が保育所に行けない、派遣医師がきてくれない等の問題が生じている。
2. 帰接外来に紹介してもすぐにクリニックにもどされる。
3. 公表の仕方を考えてほしい。
4. あやしい患者が来た際の対応、防護服の不足（PPE, N95）。
5. 相談センターからもどされた患者に感染防護の観点から診察できないときに受信拒否にならないようにしてほしい。
7. 保健医や産業医に必要な単位修得が不可能な際の猶予。

資料 1

令和2年2月21日（金）
都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

新型コロナウイルス感染症への 日本医師会の対応について

日本医師会常任理事・
感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症に係る 日本医師会の対応

新型コロナウイルス感染症と日本医師会の主な取り組み（1/3）

令和2年 1月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		日本医師会
	海外	国内	
6日（月）	湖北省武漢市における肺炎患者の集団発生（一報）その後、中国国内で感染拡大		<p>都道府県医師会への周知開始（1/7～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内感染対策の徹底を依頼
16日（木）		武漢市からの帰国者で国内発生1例目	院内感染対策について再周知 原因不明の肺炎患者の疑似症サーベイランス協力依頼
22日（水）			日本医師会HPによる情報提供開始
24日（金）	WHO緊急委員会「PHEICに該当しない」	武漢市からの旅行者国内発生2例目	医療機関に必要なマスク（コロナ対策及び一般診療用）等の増産を要請
28日（火）		「指定感染症」（2類相当）に位置付け →2/1施行	<p>新型コロナウイルス感染症対策本部立ち上げ（第1回会議）（本部長：横倉会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員への情報提供の強化を確認 <p>→郡市区医師会への周知開始</p>
29日（水）		チャーター便帰国開始	<ul style="list-style-type: none"> 記者会見（情報提供・注意喚起） 院内掲示用資料（日本語・中国語）作成、配布、公開
31日（金）	WHO緊急委員会「PHEIC」を宣言		

新型コロナウイルス感染症と日本医師会の主な取り組み (2/3)

令和2年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		日本医師会
	海外	国内	
1日 (土)		帰国者・接触者相談センター・外来の設置開始	都道府県医師会、郡市区医師会へ協力依頼
4日 (火)		2/3クルーズ船寄港 (横浜)	第2回対策本部会議 ・現状報告とこれまでの対応を確認 →2/5記者会見 (疑い例の定義等について周知)
7日 (金)			厚労省に対し、医師が必要と判断した場合の行政検査の柔軟な実施を要請 新聞紙上で意見広告
8日 (土)		第1回拡大対策会議 (国立感染症研)	
10日 (月)			JMAT先遣隊 (石川・釜谷常任理事)
12日 (水)		流行地域「湖北省及び浙江省」に拡大	第3回対策本部会議 ・現状及び今後の流行に備えた医療体制について情報提供すること等を確認 記者会見
13日 (木)		死亡症例1例目 疑い例等に該当しない患者等の発生	JMAT派遣決定 (2/14～)
14日 (金)			横倉会長より加藤厚労大臣に要望書を手交 医療機関における院内感染対策及び診療継続計画の確認、見直しを依頼①

新型コロナウイルス感染症と日本医師会の主な取り組み (3/3)

令和2年 2月	新型コロナウイルス感染症をめぐる動き		日本医師会
	海外	国内	
15日 (土)			<p>横倉会長クルーズ船訪問 JMAT参加医師等を激励</p>
16日 (日)		<p>第1回専門家会議開 催 (官邸)</p>	<p>第4回対策本部会議 ・医療機関が講じるべき対策、国民向けメッセージの公開を確認</p>
17日 (月)		<p>相談・受診の目安を 公表</p>	<p>対策本部長名等により、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対策の見直しについて周知 (日医発1107号 (健Ⅱ271))</p> <p>記者会見 ・医療機関における院内感染対策及び診療継続計画の確認、見直しを依頼 ・国民へのメッセージ公表 動画公開 「新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A」 (岡部信彦川崎市健康安全研究所長)</p>
18日 (火)			<p>第5回対策本部会議 ・現状報告とこれまでの対応について報告</p>
19日 (水)		<p>第2回拡大対策会議 第2回専門家会議</p>	
21日 (金)			<p>新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会開催</p>

医療機関における現時点の対応

現時点の患者像

- 感染経路は飛沫感染・接触感染
- 一部の患者に強い感染力を持つ可能性がある
- 無症状病原体保有者がいる
- 無症状～軽症の人が多い
- 発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える人が多い
- 高齢者・基礎疾患保有者は重篤になる可能性が高い
- 対症療法が中心で、特別な治療法はない

現時点の疑い例の定義

次の 1 または 2 を満たす者

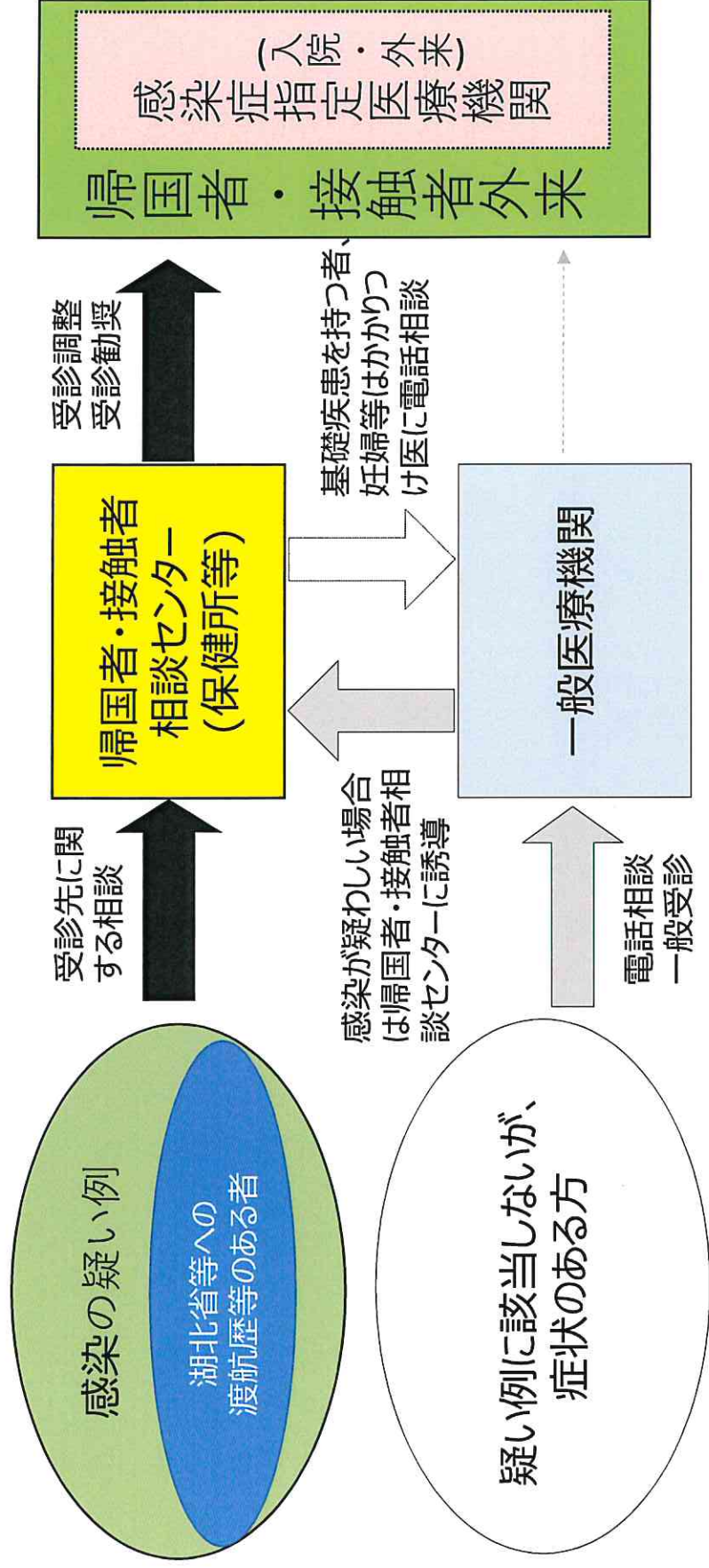
1. 発症から 2 週間以内に「新型コロナウイルス感染者」と濃厚接触をした者で

①発熱37.5度以上 **又は** ②呼吸器症状を有するもの

2. 発症から 2 週間以内に「湖北省又は浙江省を訪問した者」または「湖北省又は浙江省への渡航歴がある者と濃厚接触をした者」で

①発熱37.5度以上 **かつ** ②呼吸器症状を有するもの

現時点の一般的な対応の流れ



PCR検査の対象者（疑似症患者以外）

○37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる者（特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する）

○症状や新型コロナウイルス感染症患者の接触歴の有無など医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者

○新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症と疑う者

相談・受診の目安①

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと
 - 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
 - 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
 - 現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に相談する。

相談・受診の目安②

2. 帰国者・接触者相談センターへの相談の目安

- 以下のいずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターに相談する。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- 以下のような方は重症化しやすいため、発熱等の状態が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談する。
 - ・高齢者
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

相談・受診の目安③

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに相談する。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応を行う。

相談・受診の目安④

3. 相談後、医療機関にかかる時のお願い

○帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために

国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ

昨年12月に中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、国内でも指定感染症とされ、水際対策を始め様々な対策が取られていますが、徐々に感染者数が拡大しています。日本医師会では、国民の皆様はこの感染症の現時点での正しい情報を知って頂くことにより、今以上の感染拡大を防ぐことを期待しメッセージを作成しました。

(令和2年2月19日現在)

1. 新型コロナウイルスの感染のしかたと感染力

新型コロナウイルスの感染には、咳やくしゃみなどによる飛沫感染とウイルスが付着したドアノブ、電卓などのつり革に触ることによる接触感染があります。新型コロナウイルスの感染力は、現時点ではインフルエンザと同じ位とされています。

2. 毎日の生活で気を付けること

石鹸やアルコール消毒剤などでこまめに手を洗いましょう。咳やくしゃみをするときは、マスク、ハンカチ、タオルなどで口や鼻をおさえる「咳エチケット」を守りましょう。人混みでは特に注意しましょう。

3. 新型コロナウイルス感染症の診断と治療

診断は、PCR検査によるウイルス遺伝子の有無で行われます。治療は、現時点では特に有効な薬はなく対症療法が行われます。**強いだるさ、息遣い、肩の痛みや37.5度以上の発熱が4日以上（高齢者や基礎疾患のある方は2日間程度）続く場合は、お近くの保健所に設置されている「患者・接納者センター」にご相談ください。**新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、センターから受診する医療機関についての案内があります。

4. 重症化する方の傾向

現時点では、明らかではありません。しかし、高齢者や糖尿病、高血圧、ぜん息などの持病のある方は重症化する傾向があります。

5. 妊婦の方の注意点

一般的に妊娠中は、通常の肺炎では重症化する可能性が指摘されていますが、今回の新型コロナウイルス感染症では現時点においてそのような報告はありません。ただし、石鹸やアルコール消毒剤での手洗いを心がけてください。

6. 廃棄物の取扱いとリネン・衣類などの洗濯

廃棄物の取扱い、リネン類・衣類などの洗濯は通常通りで良いことになっています。ただし、タオルなどは共用しないようにしましょう。

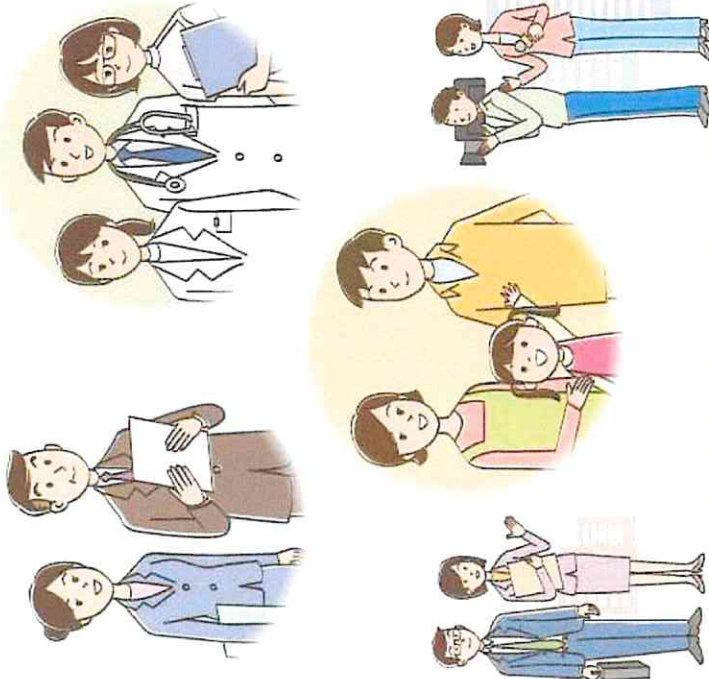
インフルエンザ等の心配があるときには、念のためかかりつけ医等に電話などでご相談ください。

○厚生労働省の電話相談窓口
電話番号 0120-556563（フリーダイヤル）
受付時間 9:00から21:00まで

日本医師会ホームページ
で発信

医療機関における院内感染対策

新型インフルエンザ等発生時の 診療継続計画作りの手引き



平成24年度 厚生労働科学研究費補助金(新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業)
「新型インフルエンザ発生時の公衆衛生対策の再構築に関する研究」
分岐研究「新型インフルエンザ等発生時の診療継続計画作りに関する研究」
分岐研究者 吉川 敬

2020年2月13日

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド
第1版

一般社団法人 日本環境感染学会

今後、必要な対応

- マスク、消毒等の医療資機材の確保
- 水際対策から肺炎重症化対策へ
→PCR検査の対象の整理
- 一般医療機関における感染予防
- 学校、職場における対応の整理